

平成27年度 新居浜市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ174,361千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,776,713千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年8月3日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		1,978,727	46,458	2,025,185
	1. 基金繰入金	1,978,727	46,458	2,025,185
20. 諸収入		2,010,165	△1,197	2,008,968
	4. 雑入	669,159	△1,197	667,962
21. 市債		4,961,800	129,100	5,090,900
	1. 市債	4,961,800	129,100	5,090,900
歳入合計		48,602,352	174,361	48,776,713

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		2,291,879	174,361	2,466,240
	1. 商工費	2,291,879	174,361	2,466,240
歳出合計		48,602,352	174,361	48,776,713

歳入歳出予算補正

(歳 出)

千 円

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 活 性 化 事 業	千円 705,800	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	% 年 4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 834,900	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	4,961,800	—	—	—	5,090,900	—	—	—